

「国際版読者限定電子版サービス」申込規約

1. 「国際版読者限定電子版サービス」(以下「本サービス」)の購読に関する契約(以下「購読契約」)は、本サービスの購読を申し込む日経国際版購読者(以下「購読者」)と日経ヨーロッパ社(以下「日経」)との間で成立します。購読者が本購読申込書(以下「本書」)を用いて日経に対し本サービスの購読を申し込み、日経がその内容を承諾した場合に購読契約は成立し、本サービスの購読にあたっては本申込規約(以下「申込規約」)が適用されます。
2. 本サービスは日経国際版購読者向けサービスであり、日経は本サービスの購読を認める購読者に対し本サービスを日経国際版購読部数1部に対し1ID提供する。本サービスに関するデータ、マニュアルなどを購読者以外の第三者に提供してはならない。
3. 購読者は、別紙1の「日本経済新聞 電子版」規約(国際版購読者用)(以下「国際版購読者用電子版規約」)の内容を自ら承諾し、日経は、本契約の成立をもって購読者が国際版購読者用電子版規約に同意したものとみなします。
4. 日経は、購読者からの本書の提出を受け、本サービスを購読するにあたって必要となる「日経ID」(以下「本サービス ID」)を取得するための仮 ID およびパスワード(以下「プレ ID」)を購読者に対して交付します。
5. 本サービスの料金(以下「本サービス料金」)は当面無料とします。本サービスの料金を有料とする場合、日経は購読者に料金有料化1カ月以上前に文書で通知し、購読者の承諾を得た場合のみ、本サービスの提供を継続します。
6. 本契約は購読者が日経国際版購読を解約した場合、日経は翌月1日(日本時間)より本サービスを利用停止することができます。
7. 本サービスは、日経が提供するデジタル情報サービスであり、購読者は、本サービスに係わるデータ、画像、映像、ソフトウェア等の知的財産権などすべての権利が日経またはその情報提供者に帰属することに同意します。
8. 購読者は、形態の如何を問わず以下の行為をしてはなりません。
 - ① プレ ID の転売
 - ② 本サービスで提供される情報の蓄積(ただし、国際版購読者用電子版規約または日経ID利用規約により認められる場合を除きます)
 - ③ 本サービスで提供される情報を利用した商品の生産、掲載、販売
9. 購読者の行為により日経が損害を被った場合、購読者が当該損害を賠償するものとします。
10. 購読者は、購読契約に基づく権利および義務を購読者以外の第三者に譲渡することはできません。
11. 日経は、自らが必要と判断した場合、購読者の承諾を得ることなく、随時、申込規約、国際版購読者用電子版規約(以下、あわせて「本規約等」)を追加、変更または削除(以下、本条において「変更」)することがあり、購読者は、日経が本規約等を随時変更することおよび本サービスの利用条件等が変更後の本規約等によることを了承するものとします。
12. 購読者は、購読契約締結時および将来も自らが反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の定義する暴力団およびその関係団体等をいう)でないこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗り日経に対し不当行為等をなさないこと、自らの代表者、役員または実質的に経営権を有する者が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証します。日経は、購読者の当該表明・保証に対する違反を発見した場合、通知催告なしに購読契約を解除でき、その結果、顧客または購読者に損害が生じたとしても、一切の損害を賠償しません。
13. 購読契約に関する一切の紛争の専属的合意管轄裁判所はロンドン裁判所とします。
14. 購読契約に定めのない事項および購読契約に関する疑義が生じた場合、当事者は信義誠実の原則にしたがって協議するものとします。

別紙1 「日本経済新聞 電子版」規約(国際版購読者用)

第1章 総則

第1条 定義

「日本経済新聞 電子版」規約(国際版購読者用)」(以下「本規約」といいます)における用語の定義は以下のとおりとします。

1. 「日経」とは、日経ヨーロッパ社をいいます。
2. 「日経ID」とは、株式会社日本経済新聞社および株式会社日本経済新聞社のグループ会社各社が提供する、インターネットを利用した情報提供、課金・決済サービスを利用するために必要となるアカウントIDをいいます。
3. 「基本規約」とは、日経ID利用規約 (<http://www.nikkei.com/lounge/help/tos.html>) をいいます。
4. 「電子版」とは、日経が提供するパソコン等向けの情報サービス「日本経済新聞 電子版」をいいます。
5. 「申込規約」とは、「日本経済新聞 電子版」申込規約をいいます。
6. 「購読契約」とは、申込規約に基づき購読者と日経との間に成立する、電子版の購読に関する契約をいいます。
7. 「購読者」とは、日経国際版購読者で国際版読者限定電子版サービスを申し込む個人をいいます。
8. 「電子版購読者」とは、購読者が購読契約に基づいて電子版の購読を認める個人をいいます。なお、電子版上では「電子版有料会員」または「有料会員」と呼ぶことがあります。
9. 「電子版購読申込者」とは、新たに電子版購読者になろうとする者をいいます。
10. 「本サービス ID」とは、電子版の購読に用いる日経IDをいいます。
11. 「プレ ID」とは、本サービス ID を取得するための仮 ID およびパスワードをいいます。
12. 「登録情報」とは、電子版購読者または電子版購読申込者が日経に対して届け出た、自身に関する情報をいいます。

第2条 規約の適用

1. 本規約は、電子版の利用に関して、日経と購読者、電子版購読者および電子版購読申込者に適用されます。
2. 本規約の内容をご承諾いただきませんと電子版の購読者登録ができません。申し込み前およびご購入前に必ず本規約をお読みになり、ご承諾くださいますようお願い申し上げます。
3. 電子版購読者の資格は、本人のみ有効とします。
4. 電子版の購読には、日経IDを取得し、その利用者となる必要があります。
5. 本規約に定めがない事項については、別段の定めがない限り、またはその性質に反しない限り、基本規約の各条項が直接または適切な読み替えを行ったうえで適用されるものとし、本規約において基本規約と異なる事項を定めたときは、本規約の定めが優先して適用されます。
6. 以下のサービスを利用する場合、個別の規定・規約(以下「個別規定」といいます)が適用されます。個別規定は本規約の一部を構成するものとし、本規約にご承諾いただくことによって、個別規定の内容もご承諾いただいたものとみなします。個別規定と本規約の定めが異なる場合、個別規定が優先して適用されます。

第3条 本規約の適用範囲

本規約は、電子版のコンテンツ、システムおよびその利用に関するすべての事項に適用されます。

第2章 購読者登録等

第4条 購読者登録

1. 電子版購読申込者は日経国際版購読者でプレ ID を付与された者に限り、その者が所定の手続きをもって本サービス ID の取得を申し込み、日経がこれを承諾したときに、電子版の購読が開始されます。なお、申し込みにあたっての購読条件等は基本規約ならびに購読契約が適用されます。
2. 電子版購読申込者は、既に本規約によらずして電子版を購読していた場合、以下のいずれかの手続きを取るものとします。
 - (1) 既存の電子版の購読に関する契約を解約して、本規約にしたがって電子版の購読を申し込む(ただし、この場合、電子版の一部の保存等の機能を引き継げないことがあります)
 - (2) 新しいメールアドレスを用いて日経IDを登録し、本規約にしたがって電子版の購読を申し込む
3. 日経は以下の場合に電子版購読者登録(本サービス ID の取得)を承諾しないことがあります。承諾しなかった場合の判断の理由については一切電子版購読申込者に開示しません。また、電子版購読申込者は判断の結果に対して異議を述べることはできません。
 - (1) 電子版購読申込者が実在しない場合
 - (2) 電子版購読申込者が届け出ている住所、電話、メール等の連絡先に連絡が取れない場合
 - (3) 登録情報に虚偽またはこれに類する不正確な内容の記載が含まれていると判明した場合
 - (4) 電子版購読申込者が規約違反等により日経またはそのグループ会社が運営するサービス等(電子版および日経IDを含みますが、これに限られません)の利用を停止されたことがある場合等、日経が購読者登録を承諾すべきではないと判断した場合
 - (5) 日経の業務の遂行上、または技術上、支障がある場合
 - (6) その他日経が不相当と認めた場合

第5条 購読料金および支払方法

1. 本サービスの料金(以下「本サービス料金」)は当面无料とします。本サービスの料金を有料とする場合、日経は購読者に料金有料化1カ月以上前に文書で通知し、購読者の承諾を得た場合のみ、本サービスの提供を継続します。

第6条 登録情報の変更

1. 電子版購読者は、登録情報に変更が生じた場合には、速やかに日経所定の方法で変更の届出をするものとします。ただし、手続きの関係上、変更の手続きをされてから、当該変更が有効になるまで日数を要することがあります。
2. 電子版購読者が、前項の届出をするまでの間または前項の届出を怠ったことにより、不利益を被ったとしても、日経は一切その責任を負いません。

第7条 個人情報

1. 日経は登録情報および電子版の利用にあたり新たに日経が取得した電子版購読者に関する情報(携帯電話向けサービスご利用時の携帯端末固有の ID 情報を含みます)を「日経IDプライバシーポリシー」(<http://www.nikkei.com/lounge/help/privacy.html>)にしたがって取り扱います。

2. 電子版購読者が電子版の購読を中止した場合、または購読者が登録された電子版購読者を変更し、本サービス ID の数を減少させ、もしくは購読契約を解約した場合であっても、当該電子版購読者が日経IDから退会しない限り、日経は当該電子版購読者に関する個人情報を消去せずに保有し、「日経IDプライバシーポリシー」にしたがって取り扱います。
3. 日経は、電子版購読者が日経IDから退会した場合も、法令上保管の必要のある情報を当該法令にしたがい保管し、必要がなくなり次第消去します。
4. 日経は電子版に関する業務の一部を代理店に委託/再委託することがあります。電子版購読者は、代理店が電子版購読料金の回収その他の業務を代行することおよびかかる業務のために必要な情報を日経が代理店に開示・提供することを了解するものとします。

第3章 電子版の購読

第8条 設備等

1. 電子版購読者が電子版の購読に要する通信料金および電子版を利用するために必要な設備（コンピューター、通信機器、ソフトウェア、高速インターネットへの接続環境など）は、電子版購読者の費用と責任で負担するものとします。
2. 日経は、電子版の利用環境（以下「利用環境」といいます）を別途提示します。
3. 電子版購読者は、電子版購読者の設備が日経の示す利用環境に適合していない場合、電子版の利用ができない場合があることを了承するものとします。また、電子版購読者は、利用環境での利用にもかかわらず、電子版購読者固有の利用環境、コンピューターの設定等によっては電子版の利用ができない場合があることを了承するものとします。

第9条 メールサービス

1. 電子版における電子版購読者へのメール送信に際し、メールの未送信、遅延、文字化け、同一メールの複数回配信が発生しても、日経はその責任を負いません。
2. 電子版購読者が受信したメールを削除・紛失した場合も、日経は当該メールの再送信は行いません。
3. 電子版購読者が登録しているメールアドレスを変更した場合、当該変更が有効となり、変更後のメールアドレスに日経からのメールが届くまでには日数を要することを電子版購読者はあらかじめ了承し、日経に対して再送信等の要求を行わないものとします。
4. 電子版購読者は、日経が電子版購読者へ「日経ニュースメール」を送信することを了承するものとします。当該メールの受信は、電子版の所定の画面から停止することができます。

第10条 ユーザーサポート

1. 電子版に関するお問い合わせは、日経または代理店が受け付けます。コンテンツやご利用方法に関するお問い合わせはヘルプセンター内の「お問い合わせ」のページや電話によるお問い合わせ窓口からも受け付けますが、内容によっては代理店から回答する場合があります。
2. 電子版の購読に必要な個人認証情報（基本規約第 7 条 (ID およびパスワードの管理) 第 1 項にて定義されています) の問い合わせならびに変更および解約の操作依頼には、個人情報保護の観点から一切対応しません。日経はパスワードを暗号化して管理しているため、電子版購読者ご自身からパスワードの問い合わせがあってもお答えできません。

第11条 日本国外での購読

1. 日本国外では、携帯電話向けサービスの利用は動作保証外となります。
2. 電子版の各種更新時間は、日本標準時にしたがいます。

第4章 解約(購読契約の解約)

第12条 解約

1. 日経が購読者の日経国際版購読確認ができない場合、日経が定める所定の方法により本サービスの解約手続きを取るものとします。
2. 購読者が日経国際版購読を中止した場合は、購読契約の解約手続きを取るものとします。
3. 解約は、当月末日をもって効力を生じるものとします。
4. 電子版購読者は、電子版の購読を中止する場合には、別途日経が定める方法により手続きを取るものとします。なお、電子版の購読中止後は、当該電子版購読者は電子版登録会員(基本規約第15条(電子版登録会員)にて定義されています)となります。

第13条 購読停止

1. 日経は、基本規約に定める場合のほか、電子版購読者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、顧客への事前の通知もしくは催告をもって、当該電子版購読者による電子版の購読を停止することができます。
 - (1) 本規約に違反した場合
 - (2) 登録情報について不正な利用または虚偽の申告を行った場合
 - (3) 日経により、日経IDの利用契約が解除された場合
 - (4) その他合理的な事由により電子版購読者として不適切と日経が判断した場合
2. 日経による電子版購読者に対する購読停止措置に関する質問・苦情は一切受け付けません。
3. 電子版購読者が基本規約第9条(禁止事項)に違反し、または本条第1項各号のいずれかに該当することにより、日経が損害を被った場合、日経は購読契約の解除の有無にかかわらず、当該電子版購読者および購読者に対して、被った損害の賠償を請求できるものとします。
4. 日経が購読停止措置を行ったことにより電子版購読者に損害が発生したとしても、日経は一切責任を負いません。

第5章 電子版の変更等

第14条 電子版の変更

日経は、電子版購読者に事前の通知をすることなく、電子版の内容の全部または一部の変更をすることができるものとします。当該変更には、設備の保守や、天災などに起因するものも含まれます。

第15条 電子版の中断等

1. 日経は、以下の場合には、電子版購読者に事前に通知することなく、電子版の全部または一部の提供を中断または終了することができるものとします。
 - (1) 電子版にかかる設備の保守または点検によりやむを得ない場合
 - (2) 電子版にかかる設備にやむを得ない障害等が発生した場合
 - (3) 電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止することにより電子版の提供が困難となった場合

- (4) 戦争、暴動、労働争議、天災地変(地震、噴火、洪水、津波等)、火災、停電その他の非常事態により、電子版の提供ができなくなった場合
 - (5) その他、日経が電子版の運営上、中断または終了が必要と判断した場合
2. 第1項に基づく電子版の全部または一部中断・終了があった場合も、購読者は、電子版の購読が可能であった期間について、電子版の購読料金の支払義務を免れるものではありません。
 3. 日経は、電子版の提供・中断、事故・障害等によって、直接または間接的に生じた顧客、電子版購読者または第三者の損害について、自らに故意または重大な過失がある場合を除いて一切責任を負いません。
 4. その他、電子版に関する日経の免責については、基本規約第30条(免責および損害賠償)および購読契約の定めが適用されます。

以上

(2010年3月1日制定)

(2011年9月1日改定)

(2012年5月1日改定)

(2013年7月1日改定)

(2014年3月1日改定)

(2014年9月1日改定)

(2015年3月1日改定)

(2015年7月1日改定)

(2016年6月30日改定)